

トピックス

2007年ユニバーサル技能五輪国際大会
モノづくり日本 金メダル数は首位! 1
〔取材レポート〕第39回技能五輪国際大会 世界各国の若き匠が技能を競う! 2
第7回国際アビリンピック 世界各地の障害者が集まり職業技能を競う! 3
〔セミナーレポート〕労働相談情報センターの労働セミナー&相談会
「どう違う!? 派遣・契約・パート労働のポイント」～改正パート労働法を学ぶ～ 4
労働相談情報センター 19年度上半期の労働相談状況
「メンタルヘルス」相談が前年度の3.3倍に大幅増加! 5
〔イベントレポート〕障害者就労支援シンポジウム
～進めよう精神障害者の雇用継続支援～ 6
職業能力開発センター4月入校生募集 7
労働相談情報センターのセミナー 7
東京しごとセンターのセミナー 8



2007年ユニバーサル技能五輪国際大会 モノづくり日本 金メダル数は首位!

技の祭典「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」が、11月14日～21日の間静岡県で行われました。この大会では、世界トップクラスの若き「匠」たちがものづくりの技を競い合う「第39回技能五輪国際大会」と、障害を持つ人たちが世界レベルの技を競う「第7回国際アビリンピック」の2つの国際大会が開催。史上初めて同時開催された大会に、62の国・地域から約3,700人が参加し、来場者は予想をはるかに上回る29万3千人となりました。



「技能五輪国際大会」は、各国の若者が国際的に技能を競うことにより、参加国の職業訓練の振興と技能水準の向上等を目的に2年に1度開催され、日本での開催は1970年の東京、1985年の大阪に続く22年ぶり3回目。静岡県沼津市を会場に、溶接や西洋料理など47職種で競技が行われました。

	金賞	銀賞	銅賞	計
受賞者総数	53	56	56	165
うち日本	16	5	3	24
うち東京都代表選手	2	1	0	3

金賞：情報ネットワーク施工 造園
銀賞：建築大工



「国際アビリンピック」は、障害者の職業的自立意識の喚起、社会一般の理解の増進等を図ることを目的に概ね4年に1度開催され、1981年の第1回大会が東京で行われて以来、日本での開催は26年ぶり2回目。静岡県静岡市を会場に、ホームページ作成や機械CADなど職業技能競技26種目、編物や絵画など生活余暇技能競技4種目が行われました。

	金賞	銀賞	銅賞	特別賞	計
受賞者総数	31	36	33	18	118
うち日本	12	17	15	8	52
うち東京都派遣選手	2	2	0	0	4

金賞：データベース作成(基礎) 編物
銀賞：データベース作成(基礎) 貴金属装身具

2つの大会の様様を、2～3面で取材レポートを交えてご紹介します。

〔取材レポート〕第39回 技能五輪国際大会

世界各国の若き匠が技能を競う！ ～日本の金メダルは16個！2大会連続で金メダル数首位獲得～



開会式の様子

技能五輪国際大会は、世界各国の22歳以下の若者が47職種でその技を競い合い、46カ国・地域から813人の選手が参加。日本からは51人の選手が参加し、金メダル16個を獲得！日本は2大会連続で金メダル数首位となり、「ものづくり立国・日本」の復活を印象付けるものとなりました。若き匠達の競技が行われた会場の様子をご紹介します。

次代を担う若き匠達の競演

ピーンと張り詰めた空気、真剣に作業に取り組む選手達、固唾を飲んで見守る観客達。会場に入るとまず、その雰囲気や圧倒されました。国の威信、企業の名誉、地区大会等で敗れた者達の思い、家族・友人・先輩や同僚のサポートなど、若い選手達の背負うものの大きさが、一挙手一投足からひしひしと伝わってきました。

技能五輪の各種目は、4日間・約22時間に渡る長丁場の競技となるため、今まで身に付けてきた技術の熟練度に加え、体力や集中力が求められます。また、多くの種目で、普段の仕事現場とは異なり、来場者から見られて作業を行うことになるため、強靱な精神力も必要になります。緊張のあまり「頭が真っ白になった」選手もいたそうです。

競技の様子を紹介

圧巻だったのは、ホール1会場で行われた自動車関連の種目。トヨタ、ニッサン、ホンダ等日本を代表する企業の自動車が何十台と陳列され、試作車作成や車体修復を行う『自動車板金』



「自動車板金」競技の様子

(日本が金メダル獲得)、自動車修理に係る技術を競う『自動車工』、車体の損傷を修理し塗装を施す『車体塗装』といった種目が行われました。

また、『ポリメカニクス』、『CNC旋盤』、『CNCフライス盤』(3種目とも日本が金メダル獲得)といった製造業種目が集まるホール4会場では、普段見ることのできない高度な機械とそれを華麗に操る選手達の姿に目を釘付けにさせられました。



「パン製造」競技の様子

他には、料理関係の種目が集まるホール7会場も人気があり、おいしそうな香りと美しい料理に、多くの来場者の方が足を止めていました。

技能の魅力伝承

会場には、小・中・高校の生徒達の姿も多く見受けられました。世界最高峰の技能を間近にして、目をキラキラ輝かせながら選手達の姿を見つめ、「かっこいい！」と歓声をあげる子供たち。「将来、技能五輪に出場したい」と言う小学生もいたそうです。会場となった沼津市の小中学校で「1校1国サポート」として海外の選手団を受け入れたことも手伝い、会場では外国の旗を振る生徒の姿も見られました。技能者を、身近にそして憧れの職種として感じる事ができたのではないのでしょうか。

ものづくりに対する意識向上に向けて

若者のものづくり離れと技能者の高齢化により技能継承が困難になり、日本経済を支えてきた製造業は大きな転換点に立っています。短期的な利益を追求し、工場の海外移転や製品の外注化が進んだ時期もありました。しかしながら、大企業を中心に「ものづくりで一番重要なのは人づくりである」という再認識のもと、人材教育・技能伝承重視の傾向が強まり、その成果が大会結果に表れたとも言えます。

また、次代を担う若者を含め多くの方が、普段見る機会の少ないものづくりの現場に触れ、それが職人の手によって支えられていることを実感することで、「技能の魅力伝承」「ものづくりの機運醸成」も実現できたことと思います。ものづくり復権への確かな手応えを感じさせる実り多き大会になりました。

東京都産業労働局でも中小企業の技能継承を応援！
以下の事業を始め様々な支援を行っています。
詳細はTOKYOはたらくネット
(<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>)をご覧ください。

- ・ものづくりの魅力を体験する、技能を磨く
「ものづくり体験塾」、「職人塾」、「名工塾」
- ・ものづくり機運を高める
「東京マイスター」の認定、
「中小企業ものづくり人材育成大賞」の表彰

〔セミナーレポート〕労働相談情報センターの労働セミナー＆相談会 「どう違う！？派遣・契約・パート労働のポイント」 ～改正パート労働法を学ぶ～

11月は東京都の「パート・派遣・契約社員等の労働月間」として、各労働相談情報センターで様々なセミナーや相談会が行われました。その中から労働相談情報センター亀戸事務所主催のセミナー「どう違う！？派遣・契約・パート労働のポイント」の様子と改正パート労働法のポイントをご紹介します。

〔改正パート労働法〕 具体例をあげてポイントを説明

11月21日(水)14時～足立区勤労福祉会館(足立区綾瀬)にて、労働相談情報センター亀戸事務所主催、足立区産業経済部就労支援室との共催で、労働セミナー「どう違う！？派遣・契約・パート労働のポイント」が行われました。講師に弁護士の江上千恵子氏を迎えて、約60名が参加。平成20年4月に施行となるパートタイム労働法の改正点のポイントを学びました。



弁護士の江上千恵子氏
相談経験豊富で具体的な事例を
交えてわかりやすい話でした。

今回の改正のハイライトは 「均衡のとれた待遇」

セミナーの中で、今回の改正のハイライトは「均衡のとれた待遇」と話す講師の江上氏。パート労働者の待遇を、通常の労働者との働き方の違いに応じて均衡(バランス)を図るための措置を講じるように規定された点について、衣料品販売での正社員とパート社員の業務を例にあげながら説明しました。具体的には、「職務」、「人材活用の仕組み」、「契約期間」の3つの要件が通常の労働者と同じかどうかポイントで、転勤の有無や契約期間の定めがある場合でも更新を繰り返している、など判断するポイントを具体的に解説。3つの要件全てを備えていれば、「正社員と同視すべきパート労働者」として、パート労働者であることを理由に差別的に取り扱うことが禁止。全てを備えていないパート労働者についても、賃金の決定や教育訓練、福利厚生について、正社員との均衡を考慮するように努力義務が規定されたと述べました。

〔パートタイム労働法 改正のポイント〕

- (1) 雇入れの際、一定の労働条件(昇級、退職手当、賞与の有無)を文書等で明示することが義務化
- (2) 雇入れ後、パート労働者から求められた場合、パート労働者の待遇の決定に当たって考慮した事項を説明することが義務化
- (3) 「通常の労働者と同視すべきパート労働者」の待遇を、差別的に取り扱うことを禁止
- (4) 働き方に応じて、賃金の決定や教育訓練等の待遇を決定することが配慮義務化

賃金の決定方法

事業主は、通常の労働者との均衡を考慮し、パート労働者の職務内容、成果、意欲、能力、経験などを勘案して賃金を決定することが努力義務化

教育訓練

・通常の労働者と職務が同じ場合、パート労働者にも教育訓練を行うことが義務化
・通常の労働者との均衡を考慮し、職務内容、成果、意欲、能力、経験等に応じてパート労働者の教育訓練を行うことが努力義務化

福利厚生施設

「給食施設」、「休憩室」、「更衣室」について、パート労働者に利用の機会を提供するよう配慮義務化

- (5) パート労働者から通常の労働者へ転換する措置を講じることが義務化
- (6) パート労働者と事業主の苦情・紛争解決の仕組みがととのえられます。

パート労働者から苦情の申出を受けたときは、事業所内で自主的な解決を図ることが努力義務化

紛争解決援助の仕組みとして、都道府県労働局長による助言、指導、勧告、均等待遇調停会議による調停、が設けられます。

【問い合わせ先】東京労働局雇用均等室 ☎03-3512-1611

偽装請負？！ 派遣契約と請負契約の違いを解説

セミナー後半では、派遣社員の働き方について取り上げ、派遣社員は労働者派遣法の適用を受けることと、派遣元と派遣先と労働者の関係を図に示しながら、派遣の働き方を確認。そして、最近問題になっている偽装請負の問題にも触れ、請負契約と派遣契約の働き方の違いについて大工と家の注文主を例にあげて説明しました。また、請負契約と言いながら指揮命令権が派遣の働き方と同じであった実例をあげて詳しく解説し、請負契約と派遣契約の違いを強調しました。

多様な相談に応える「相談会」も実施！

セミナー終了後には相談会が行われ、社会保険労務士、足立社会保険事務所とハローワーク足立の職員、労働相談情報センターの職員が様々な内容の相談に応じました。さらに18時半からは夜の部のセミナーとして「働き方の多様化と労働契約の留意点～採用、退職時等のトラブル事例から学ぶ～」(講師：社会保険労務士吉瀬君江氏)が行われ、多くの参加者が引き続いて参加しました。

【セミナーに関する問い合わせ先】
労働相談情報センター亀戸事務所
☎03-3682-6321

労働相談情報センター 19年度上半期の労働相談状況

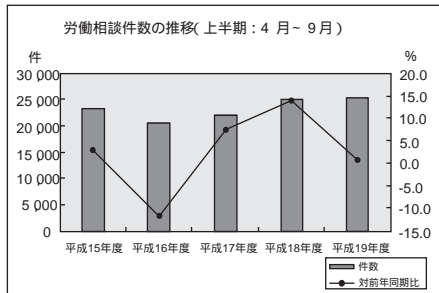
「メンタルヘルス」相談が前年度の3.3倍に大幅増加！ ～「職場の嫌がらせ」「派遣労働」の相談も増える～

産業労働局は11月に、19年度上半期（4月～9月）の労働相談状況を発表しました。これは、都内6ヶ所の労働相談情報センターで実施している労働相談の内容をまとめたもので、上半期の特徴として「メンタルヘルス」相談が前年度同期の3.3倍と大幅に増加。「職場の嫌がらせ」と「派遣労働」の相談も増えていることがわかりました。

労働相談件数は、前年度同時期とほぼ同じ

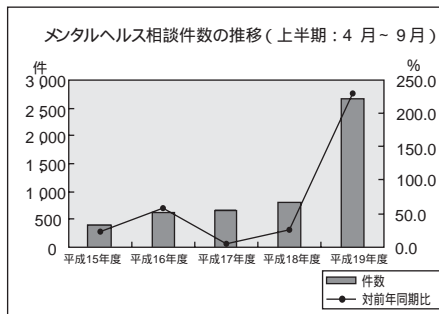
19年度上半期の相談件数は25,292件で、前年度同時期25,086件より0.8%増加しました。

また、相談内容では「賃金不払」が10.1%で最も多く、続いて「解雇」10.0%、「労働契約」8.7%の順になっています。



「メンタルヘルス」相談は、上半期で2,665件

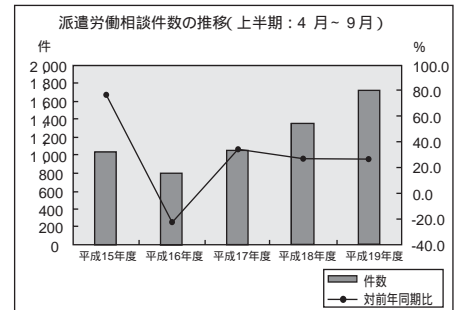
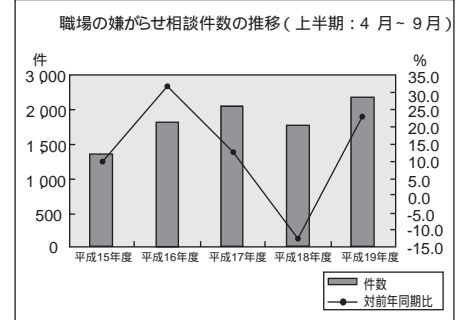
「メンタルヘルス」相談は、前年度同時期の807件に対して今年度上半期は3.3倍の2,665件。昨年度の年間合計件数2,891件に達してしまい、その増加となりました。相談内容としては「人間関係」16.6%、「退職」10.3%、「雇用関連」



8.0%が多くなっています。

「メンタルヘルス」相談の増加については、長時間労働など精神的な負担が増えただけでなく、メンタルヘルスに関する情報がマスコミなどで取り上げられることが多くなり、相談しやすい環境になりつつあるため、と考えられます。

そして、「職場の嫌がらせ」相談が、前年度同時期の1,781件に対して2,193件で23.1%の増加。「派遣労働」に関する相談も、前年度同時期の1,358件に対して1,717件で26.4%の増加となりました。



【問い合わせ先】産業労働局労働環境課
☎03-5320-4650

東京都職業能力開発協会からのお知らせ

第5回人づくり・ものづくりフェア東京のお知らせ

日時 1月30日(水)・31日(木)
10時～16時(31日は15時まで)
会場 東京都立産業貿易センター浜松町館
3階展示室
内容 入場料無料
ステージ
花嫁のお支度とお色直し、式包丁儀式他
つくる体験
和、花瓶敷、木工品、スツール他
出会う匠の技
タイル加工目地つめ、椅子製作他
見る展示・即売
技能士・訓練生の作品他

《前回のフェアの様子》



第4回フェア入場ゲート



ビニールタイル工作

ビジネス・キャリア検定試験(後期)のご案内

各職務分野の実務能力をよりの確かつ客観的に評価する試験で、ビジネス・パーソンのキャリアアップに役立ちます。
試験日 3月2日(日)
受験資格 どなたでも受験できます。
分野等 生産管理、経営情報システム、経営戦略、法務・総務、ロジスティクスの2～3級、労務管理、企業法務、財務管理、マーケティング、生産管理の1級
受験料 1級7,850円 2級5,250円 3級4,200円
申請受付期間 1月4日(金)～16日(水)(消印有効)
所定の申込用紙を下記へ請求もしくは
<http://www.bc.javada.or.jp/> よりダウンロードして、郵送

詳細は東京都職業能力開発協会 HP をご覧ください。HP <http://www.tokyo-nokaikyo.or.jp>
【申込み・問合せ先】東京都職業能力開発協会 ☎03-5211-2352～4

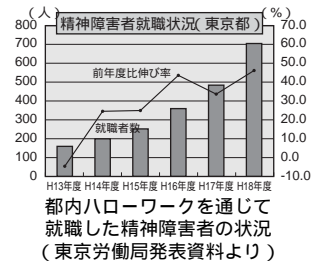
～東京労働局からのお知らせ～ 平成19年度『年末年始無災害運動』について

年末年始は何かと繁忙な時期であり、普段の作業や生活のリズムが変わりやすいことに加え、通常では行わない非常作業が多くなる時期です。12月15日(建設業は12月1日)から1月15日は「年末年始無災害運動」実施期間ですので、各事業場・職場においては災害防止のための特別な配慮を行って下さい。

また、この時期は働くもの一人ひとりが心新たに日常の安全衛生活動を総点検するとともに自らの健康や生活習慣を見直す絶好の機会でもあります。今年の運動標語「年末年始の安全管理 基本をしっかりと 心にゆとり」を合言葉に、年末を無事故で過ごし、災害のない明るい年始を迎えましょう。

〔イベントレポート〕障害者就労支援シンポジウム ～進めよう精神障害者の雇用継続支援～

11月1日(木)13時～都庁都民ホールにおいて、障害者就労支援シンポジウム「進めよう精神障害者の雇用継続支援」が行われました。精神障害者の雇用は、企業における意識向上や、精神障害者も障害者雇用率に算定できるようにした障害者雇用促進法の改正等により着実に増えていますが、障害を明らかにして働く精神障害者の就業率は1%以下とも言われています。就業促進のためにどのような支援が必要か、医療・企業・行政の各立場から話していただきました。



● 基調講演「メンタルヘルスの最前線からみた職場適応の課題と展望」～医療の現場から～

最初に、NTT東日本関東病院にて、精神疾患による長期休業中の労働者向け職場復帰援助プログラムに取り組まれている秋山剛氏が基調講演を行いました。「本人の問題としては、『生活リズム改善』、『業務遂行の基礎能力改善』、『円滑な対人交流習得』が必要です。また、人事担当者には、『必須となる技術レベル明確化』とともに、『短時間勤務導入等により『仕事に慣れるための環境整備』を行うことが求められます。そして、担当医は、『職場復帰へのトレーニング』を通じて、『回復状況と業務負担の適切な見極め』をし、『就業継続できるよう『本人と人事担当者双方をサポート』していかなければなりません。」と、経験に基づく説得力あるお話を頂戴しました。



基調講演の様子
NTT 東日本関東病院
秋山剛氏

ることが大切」と強調されました。

行政には、障害者と企業の間立ち、両者の橋渡しの役割を担うことが求められます。八王子公共職業安定所の高橋美和子氏は、障害者雇用の現状と、企業の現場で職業訓練を行う委託訓練や3ヶ月程度の試用期間を設けるトライアル雇用、国の助成金等各種制度を紹介されました。さらに、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の施設である東京障害者職業センターでカウンセラーをしている石井伸明氏は、ケーススタディを通じて、状況に応じた柔軟な支援内容の変更や職場における協力体制構築の必要性を強調しました。



シンポジウムの様子
事例報告に対し、秋山氏がコメントを加える形式で進められました。

● シンポジウム

「精神障害者の雇用継続支援の実際」 ～仕事の現場から・行政の現場から～

引き続きシンポジウムでは、精神障害者を雇用する企業の担当者として、富士ソフト企画(株)の佐織壽雄氏と(株)ストロークの金子鮎子氏から事例報告がありました。富士ソフト企画(株)では、55人の精神障害者を雇っており、情報技術や対人スキル等を段階的に習得する社会的トレーニングときめ細かいカウンセリングから成る「職業リハビリテーションプログラム」を実施。離職率を2%という低水準に抑えることに成功しています。また、(株)ストロークの金子氏は、「働きたいという障害者本人の意志を尊重し、生活リズムの管理や『報・連・相』の徹底といった社会生活の基本を実践す

● 精神障害者の就労を促進するために

企業が精神障害者を雇用する際に必要なこと、それは、第一に「働きたい」という本人の意志を尊重すること、裏を返せば「精神障害者の雇用は難しい」と敬遠せず積極的に雇用拡大に取り組むことです。そして、雇用・就業にあたっては、精神科医・カウンセラー・行政と協力し、情報共有に努めると共に、個人個人に合わせた就業環境整備や職場トレーニングを実施していくことが重要です。

基調講演とシンポジウム終了後には、会場から多くの質問も寄せられ、精神障害者雇用に対する高い関心が感じられました。様々な立場で働く現場の声を聞くことで、来場された方々も、雇用拡大のためのヒントを得ることができたのではないのでしょうか。

【問い合わせ先】産業労働局就業推進課
☎03-5320-4663

知的障害者が都庁で職場体験実習を実施！

11月12日(月)～22日(木)の期間、都庁第1庁舎31階にある産業労働局雇用就業部にて、知的障害者の職場体験実習が行われ、世田谷区と杉並区の就労支援機関より各2名ずつが参加しました。これは、知的障害者の一般就労を促進するために毎年実施しているもので、実習生は職員の指導のもと、パソコンでの名刺作成や簡単な入力作業、コピー用紙の補充、シュレッダー、ごみの分別回収などを体験。日を重ねるごとに作業の効率や正確性が向上し、最終日には職員から実習終了を惜しむ声も聞かれました。



オフィス内で職員と机を並べてパソコンの入力作業を行いました。

職業能力開発センター 4月入校生募集

職業能力開発センターでは4月入校生の募集を開始します。
募集科目 全科目について、教科書代・作業服代は自己負担となります。

一般昼間

[おおむね30歳以下] <2年> 機械加工

[高卒程度] <1年> 建築設備、広告美術など18科目

[高卒程度おおむね30歳以下]

<2年> メカトロニクス、自動車整備工学など5科目

[高卒程度おおむね30歳以下]

<1年> 建築設計、電気工事など12科目

《以上の科目については授業料年額115,200円、入校選考料1,700円がかかります。》

[25歳未満] <1年> 若年者就業支援(3コース)

[一般] <6ヶ月> 配管、ビルクリーニング管理、
介護サービス、福祉調理など27科目
[35歳以上] <3ヶ月> パソコン実践
高齢者(おおむね50歳以上の方)
昼間: <6ヶ月> ビル管理、ホテル・レストランサービスなど10科目
<3ヶ月> 施設警備
<2ヶ月> ビジネスリフレッシュ
夜間: <6ヶ月> ハウスサービス(2コース)
<3ヶ月> ビル設備管理(2コース)
《以上の科目については授業料・入校選考料ともに無料です。》
選考日 2月13日(水)・14日(木)・15日(金)のいずれか
申込 1月7日(月)~2月1日(金)に住所を管轄するハローワーク又は各職業能力開発センターへ
【問い合わせ】産業労働局能力開発課 ☎03-5320-4716

職業能力開発センター〔在職者向け〕キャリアアップ講習

職業能力開発センターのキャリアアップ講習1月受付分
現在働いている都内在住又は在勤の方を対象に、夜間や休日を実施する仕事に役立つ短期講習

講習 よくわかる電気工事士【府中校】

高齢者のための財務会計(勘定奉行)【高齢者校】

Access VBAによるプログラミング【府中校】

等全5コース

費用 授業料6,500円 ほかに教科書を各自購入

☎往復はがきは1月8日(火)(消印有効)
FAXは1月10日(木)までに必要事項を書き直接実施校へ
インターネットは1月10日(木)までに下記HPから申込
講習内容・日程・実施校の詳細は、
HP <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/> か
FAX 情報サービス 03-3820-1200 (BOX番号12345) にて
【問い合わせ先】産業労働局能力開発課
☎03-5320-4719

〔若者就業支援プロジェクト〕参加者募集

今年度の若者就業支援プロジェクトに選定されたNPO法人等が実施する事業への参加者を募集しています。

若者就業支援プロジェクトとは、若者の就業支援事業について、NPO法人等から事業の企画提案を募集し、選定された事業に対して東京都が経費の一部を助成する事業です。

「青年と親が立ち上げるお弁当屋さん」と親たちの相談会」

1月25日(金)・2月22日(金)各40人 弁当代500円

[申込] NPO法人SEPY倶楽部

☎03-3942-5006

HP <http://www.toshima.ne.jp/nposepy/>

「好きなこと」を高年齢介護に生かそう事業」講習会

1月22日(火) 若者40人とその親20人 参加費無料

[申込] NPO法人ほっとステーション
☎03-5272-5550
HP <http://www.hothot.org/>
「脱フリーター・ニート講習」
2月13日(水)~27日(水)(連続12日間)
18~35歳位までの若者20人
参加費22,000円(交通費・キャンプ費3,000円は別途負担)
[申込] NPO法人ワークスコープ
☎03-6907-8037
HP <http://blog53.fc2.com/workerscoop/>
【問い合わせ先】上記の各NPO法人または産業労働局就業推進課
☎03-5320-4720

労働相談情報センターの労働セミナー

日時	セミナー名	講師	場所	定員	申込み先・問い合わせ先
2月5日(火)・12日(火)・21日(木)	18時半~20時半 男女共同参画への取り組みに向けて	十文字学園女子大学 社会情報学部 教授 橋本 ヒロ子氏ほか	中央区役所8階 大会議室	100名	労働相談 情報センター 飯田橋 03-5211-2200
2月22日(金)	13時半~16時半 人材の獲得と定着のための! パートタイマーの雇用管理実務	人事労務コンサルタント 工藤 裕二氏	渋谷区立 勤労福祉会館	60名	
1月23日(水) 2月4日(月)	18時15分~20時半 2/4のみ18時半~ 最近の相談事例に学ぶ 労使トラブル防止&解決のヒント	弁護士 園部 洋士氏ほか	東京しごとセンター 地下講堂(飯田橋)	150名	
1月22日(火) 28日(月)	18時半~20時半 労使間のトラブル解決制度を学ぶ	日本大学法学部 教授 林 和彦氏ほか	南部労政会館 第5・6会議室	100名	労働相談 情報センター 大崎 03-3495-4915
1月29日(火)・31日(木) 2月5日(火)・7日(木) 12日(火)	18時半~20時半 労働法セミナー	弁護士 久保内 統氏	南部労政会館 第5・6会議室	120名	
2月6日(水) 13日(水)	18時半~20時半 労働判例を学ぶ	法政大学法学部 講師 水野 圭子氏	南部労政会館 第5・6会議室	100名	
2月5日(火)・7日(木) 12日(火)・14日(木)	18時半~20時半 労働問題としての介護労働	介護福祉ジャーナリスト 田中 元氏ほか	江東区 亀戸文化センター	100名	労働相談 情報センター 亀戸 03-3682-6321
1月29日(火) 2月1日(金)	14時~16時 中小企業の労働保険・社会保険	社会保険労務士 須田 圭一氏	国分寺労政会館	100名	労働相談 情報センター 国分寺 042-323-8511
1月28日(月) 30日(水)	18時半~20時半 「労働紛争解決」の今後をともに考える 労働審判制度の動向	弁護士 君和田 伸仁氏	国分寺労政会館	100名	労働相談 情報センター 八王子 042-643-0278
1月31日(木) 2月7日(木)	18時半~20時半 学んで活かしてトラブル防止! 労働判例セミナー	弁護士 江上 千恵子氏	八王子労政会館	100名	

セミナーの募集は、全て申込み先着順です。定員に達した場合は、申込み受付を終了いたしますので、あらかじめご了承ください。

TOKYOはたらくネット (<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>) から申込みができます。

〔求職者向け〕東京しごとセンターのセミナー・講習



東京しごとセンター [HP](http://www.tokyoshigoto.jp/) から一部のセミナーの申込みが可能です。 [HP](http://www.tokyoshigoto.jp/) <http://www.tokyoshigoto.jp/>

会場は東京しごとセンター：千代田区飯田橋3-10-3 (一部を除く)

申込み・問い合わせ先：ヤングコーナー ☎03-5211-2851

対象者	セミナー名	内 容	日 時	定員	
入社3年以内の若手社員	使える!しごと力アップ講座～表現力アップ編	自分の言いたいことを的確にタイミングよく相手に伝え、理解してもらうことで、相手に気持ちよく動いてもらうための表現力をアップすることを目的とした講座です。	1月26日(土)	13時～16時	30名
29歳以下	「就職コミュニティ」～仲間と一緒に就活を進めよう!	少人数のクラス制で、クラスの仲間や担任のアドバイザーと一緒にスキルを身に付け内定をGETしましょう!	1月8日(火)～2月15日(金) (火・金)全12回	13時～16時	14名
27歳～34歳	「リチャレ就活倶楽部」～就職のための基礎力を養おう!～	就活の必須要素を4日間でマスターできます。 1日目「社会が求めるコミュニケーション」 2日目「大人の自己分析～弱みを強みに変える!」 3日目「応募書類作成講座」 4日目「模擬面接」基本から実践へ!	1月22日(火)～25日(金)	13時～16時	15名
34歳以下	「就活倶楽部」～就職のための基礎力を養おう!～	就活の必須要素を4日間でマスターできます。 1日目「就活start upセミナー」 2日目「自己分析～自分の魅力・強みを把握しよう」 3日目「人事が喜ぶ応募書類作成講座」 4日目「知って得する面接トーク&マナー」	1月15日(火)～18日(金)	13時～16時	15名
	自己分析実践パック	2日間の連続講座。「自分がわかる自己PRが完成する」自己分析を徹底的に行います。	1月8日(火)～9日(水)	13時～16時	22名
	模擬面接セミナー	きつい面接にも強くなる。自分らしさを伝える力が身につく。どんどん練習できる一日完結模擬面接セミナーです。	1月11日(金)	13時～16時	22名
34歳以下(学生不可)	「就職基礎能力速成講座」～厚生労働省「YESプログラム」認定講座～ 高校、大学等の学生は対象になりません。	ビジスマナーや職場におけるコミュニケーション能力など、就職のための基礎的能力を体系的に一貫した形で習得します。グループワークやロールプレイングを多く活用した受講者参加型の講座です。実践に即したカリキュラムはビジネスや就活の場面で大いに役立ちます。 会場:東京都労働相談情報センター 国分寺事務所	1月21日(月)～25日(金)	9時半～16時半	30名

申込み・問い合わせ先：総合相談係 ☎03-5211-1571

対象者	セミナー名	内 容	日 時	定員	
全年齢女性	女性のための再就職支援セミナー 「女性のための1日でわかる就職活動のテクニック」	これから再就職を考えている、現在再就職活動に苦労している方を対象に、「成功するための転職活動」「効果的な応募書類の作り方」「すぐに使える面接技法」「転職市場と効果的な仕事の探し方」など、1日のセミナーでポイントをわかりやすく解説します。 会場:城東職業能力開発センター 江戸川校人材育成プラザ	1月17日(木)	13時～16時	50名
全年齢	在宅ワークって何?再就職のための「就業体験」	10時～12時:再就職市場の動向と多様な働き方についての講演 13時～15時:「多様な働き方を実現している再就職者による経験交流」「在宅ワークの就業体験仕様説明会」(いずれか選択) 「在宅ワーク就業体験」のみのお申し込みも可。詳細はHPを参照。	1月29日(火)	10時～15時	80名
30歳～54歳	求職活動支援セミナー 面接で一番いい自分を伝えるために!! =面接目の心をつかむ「面接技法」=	「面接で大切なことって何でしょう?」「採用担当者が知りたいことはどんなこと?」「面接が終わった後は何をやるの?」今日から使える「面接技法」を基本から確認しましょう。必ず面接が得意になります!	1月28日(月)	13時半～15時半	80名

郵送申込みまたはその他のセミナー

対象者	セミナー名	内 容	日 時	定員	申込み先・問い合わせ先
25歳～50歳女性	「女性の再就職サポートプログラム」第4回営業事務コース	再就職を希望する女性を対象に就職活動のノウハウやパソコンスキルの能力開発実習、職場体験までをセットにしたプログラム 対象:ワード・エクセルを使った文書や表の作成ができる事務職経験者で、6ヶ月以内に再就職を目指す方	2月12日(火)～25日(月)の間で10日間	10時～16時	25名 1月15日(火)消印有効) 所定の応募書類を郵送(面接あり) 東京しごと財団総合相談係 〒102-0072千代田区飯田橋3-10-3へ 詳細はHP参照 (問い合わせ先) 総合相談係03-5211-1571

〔求職者向け〕東京しごとセンター多摩のセミナー

会場は東京しごとセンター多摩:国分寺市南町3-22-10東京都労働相談情報センター国分寺事務所内(一部を除く)

申込み・問い合わせ先：東京しごとセンター多摩 ☎042-329-4524

対象者	セミナー名	内 容	日 時	定員	
34歳以下	就活セミナー「ベシック&アドバンス」	1日目「就活ベシック」就活の進め方や自分の隠れた経験や長所の探し方から、応募書類の作成のポイント。 2日目「就活アドバンス」採用担当者の選考ポイントや面接でのマナーなど。 1日だけのご参加、両日のご参加、どちらでも結構です。	1月17日(木) 10時～16時 1月18日(金)	各30名	
30～54歳	1日で学べる再就職活動のテクニック	就職活動における課題・問題点の整理、自己分析と自分の強み発見、自分に合った求人情報の探し方・申し込み方・採用担当者へ評価される応募書類の書き方、自分を上手に表現できる面接の受け方、面接ロールプレイング等も織り交ぜた参加型講習。	1月23日(水)	13時～17時	50名
55歳以上	1日で学べる再就職活動のテクニック	高齢者を取り巻く労働市場の現状と人材ニーズの分析、採用担当者へ評価される応募書類の書き方、自分を上手に表現できる面接の受け方等、就職活動のノウハウをわかりやすく解説。	1月30日(水)	13時半～16時半	50名
これから働く女性	1日でわかる就職活動のテクニック	働く女性を取り巻く環境を理解するとともに、自分らしい仕事の選び方、成果を出す就職活動の進め方を学びます。 会場:国分寺エールホール(JR国分寺駅ビル8階)	1月10日(木)	13時半～16時	50名

セミナーの参加にあたり、東京しごとセンター利用登録に未登録の方は、当日東京しごとセンターの利用登録をしていただきます。

オリンピックを東京に、
2016年!

東京都産業労働局
雇用就業部調整課発行

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 電話(5320)4646

2007年(平成19年)12月21日発行 第1224号

昭和22年8月25日創刊

印刷規格表1類 印刷番号(18)59

印刷 株式会社メリット・ケー

古紙配合率100%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用しています